

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■近畿厚生局への届出事項について（令和7年8月1日現在）

次の通り届出を行っています。

○入院時食事療養費

入院時食事療養（I）及び入院時生活療養（I）の届出を行っています。

管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食7時30分、昼食12時、夕食18時）

適温・適時にて提供しています。

○基本診療料にかかる施設基準

- |              |               |              |
|--------------|---------------|--------------|
| ・診療録管理体制加算3  | ・看護職員配置加算     | ・看護補助体制充実加算2 |
| ・療養病棟療養環境加算1 | ・療養環境加算       | ・データ提出加算     |
| ・認知症ケア加算3    | ・後発医薬品使用体制加算3 |              |
| ・感染対策向上加算3   | ・医療DX推進体制整備加算 |              |

○特掲診療料にかかる施設基準

- |                              |                        |
|------------------------------|------------------------|
| ・検体検査管理加算（I）                 | ・廃用症候群リハビリテーション料（III）  |
| ・がん性疼痛緩和指導管理料                | ・運動器リハビリテーション料（II）     |
| ・CT撮影及びMRI撮影                 | ・脳血管疾患等リハビリテーション料（III） |
| ・人工肛門/人工膀胱造設術前処理加算           | ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算         |
| ・がん治療連携指導料                   | ・電子的診療情報評価料            |
| ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16号に掲げる手術 |                        |
| ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）           | ・入院ベースアップ評価料43         |